



しんとつかわ 議会だより

2015.4 No.62

CONTENTS

- ◇第1回定例会……………2
- ◇平成27年度予算……………3
- ◇予算審議 質疑応答……………4
- ◇一般質問……………7
医療費無料化を高校生まで拡大しては
ピロリ菌と胃がん対策の充実は
高齢者の交通安全対策は
グリーンパークへの車の配備を
次期町長に託す課題は
変化する青少年の問題行動への対応は
- ◇委員会報告……………9
- ◇議会を傍聴してみませんか……………10
- ◇編集後記……………10



新十津川小学校卒業式



新十津川中学校卒業式

第1回定例会

平成27年度一般会計及び4特別会計予算を可決 (総額60億1338万円)

平成27年第1回定例会は3月10日に開会し、一般質問に2議員が登壇。平成26年度補正予算4件、平成27年度一般会計予算及び4特別会計予算、条例の制定5件、条例の一部改正8件、人事案件1件、意見書案4件について審議を行い、原案を可決承認し、3月19日に閉会した。

条例の制定

▼新十津川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

・児童福祉法の規定により、国の基準を踏まえて放課後児童健全育成の設備及び運営の基準を定める。

条例の改正

▼新十津川町中小企業事業資金保障融資条例の一部改正

・景気低迷が続いていることから、中小企業の資金借入れに係る負担軽減措置を3年間延長する。

▼新十津川町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正

・児童福祉法の一部改正に伴い、保育園の保育時間等の一部を改める。

平成26年度補正予算

(一般会計)

平成26年度一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ1億9738万1千円を減額し、総額をそれぞれ63億5039万6千円とした。

主な補正内容は、次のとおり。

▼財産管理費

・町有住宅環境整備事業

2300万円

(みどり町有住宅の改修)

▼企画費

・地域公共交通確保事業

88万円

(乗合タクシー、ワゴン車の利用増により増額)

・若年層人口流入促進事業

1000万円

(定住促進事業のうち若年層の転入を対象に、地方創生先行型事業として実施)

▼児童福祉費

・新十津川保育園管理運営事業

755万6千円

(園児数の増加及び保育単価

の改正により増額)

▼農林振興費

・青年就農給付金事業

300万円

(経営開始型の給付金2件分)

・経営体育成支援事業

583万5千円

(経営体育成支援事業の追加対象者2名分)

・農業担い手育成支援事業

700万円

(農業公社事業費の負担金を増額)

▼商工振興費

・プレミアム付商品券発行支援事業

2400万円

(プレミアム付商品券発行事業への助成)

▼観光振興費

・ふるさと温泉運営費支援事業

1600万円

(グリーンパークしんとつかわの温泉維持、設備更新経費等への助成)

▼住宅管理費

・公営住宅維持管理事務

2280万円

(橋本団地外部改装工事のため増額)

▼学校給食運営費

・学校給食センター管理事業

253万円

(食缶洗浄機のコンベア部品の修繕費)

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦

・高瀬裕二氏(菊水区)

意見書採択

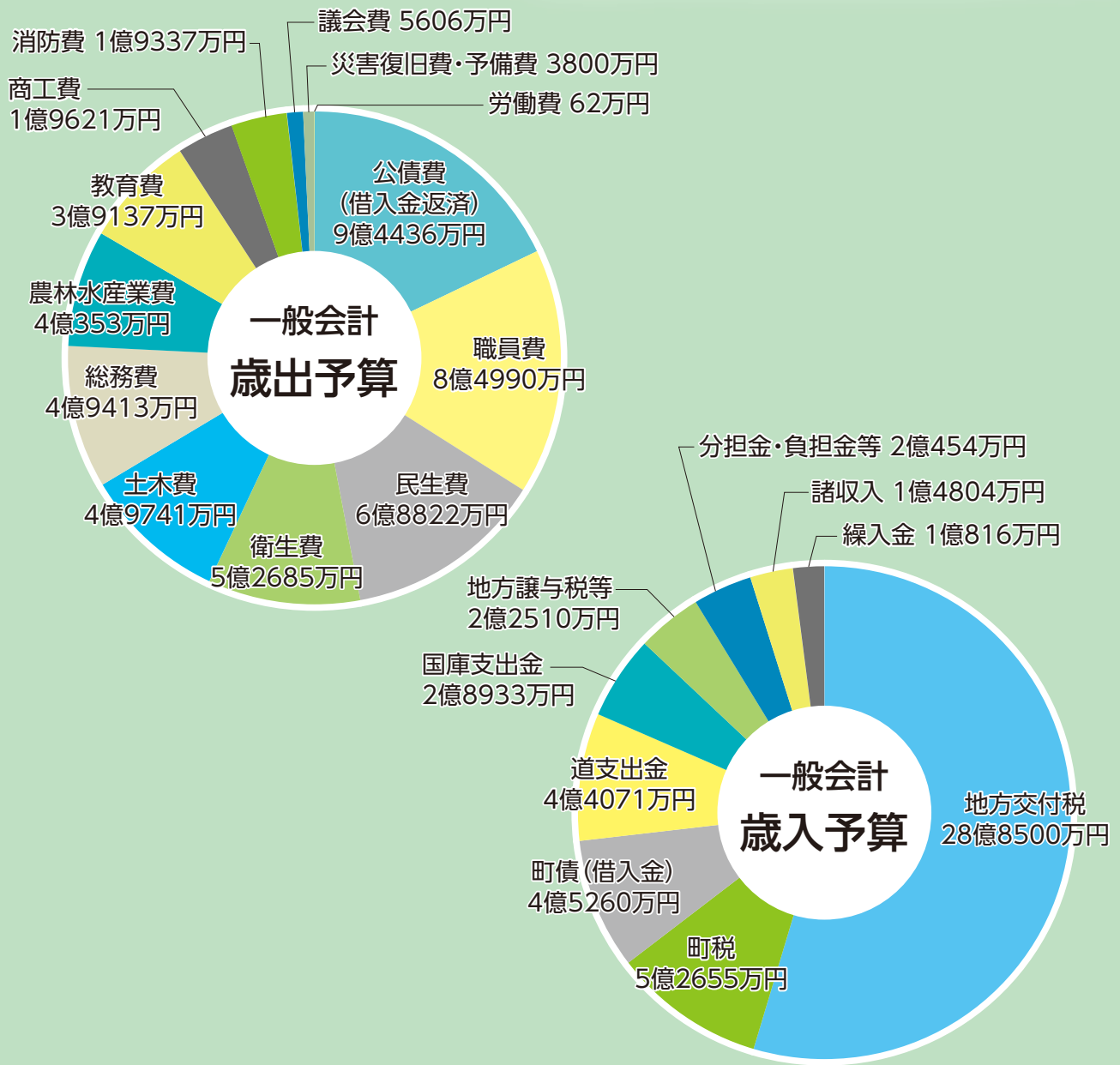
▼農業委員会改革に関し慎重な議論を求める意見書

▼外形標準課税の中小企業への適用拡大時期等について慎重な判断を求める意見書

▼地域雇用政策に関する施策の充実、強化を求める意見書

▼農協関係法制度の見直しに関する意見書

平成27年度一般会計予算は、 52億8003万円



平成27年度各会計予算

会計名	平成27年度	平成26年度	増減率	
一般会計	52億8003万円	61億8454万円	△14.6%	
特別会計	国民健康保険	4億266万円	3億9673万円	1.5%
	後期高齢者医療	1億642万円	1億876万円	△2.2%
	下水道事業	1億9353万円	1億8490万円	4.7%
	農業集落排水事業	3074万円	3084万円	△0.3%
合計	60億1338万円	69億577万円	△12.9%	

予算審議質疑応答

〔一般会計〕

▼総務費

- ◎ 総合健診にメンタル面の診断は入っているか。
- ▲ 総合健診には入っていないが、個人的にオプショナルで受けることができる。また、産業医を委託しており、受診することもできる。
- ◎ 職員の海外研修の内容は。
- ▲ 市町村振興協会が主催する事業に職員一人を参加させるもので、研修地等は未定である。経費は町の負担が概ね4分の1、残りは市町村振興協会となっている。
- ◎ 母村十津川村との交流事業の内容は。
- ▲ 開町記念式に来町された際の経費、水害慰霊祭に参列する経費、各種団体が母村に行く際の支援や母村から来られた時の受入れに必要な経費を計上している。青年や児童

生徒の交流経費は、別途計上している。

- ◎ 町長車購入予算が少なすぎるはなぜか。
- ▲ 備荒資金組合から購入資金を借り、初年度は、利息のみの計上。28年度から本体の返済となる。
- ◎ 消耗品等は、町内業者から納入すべきと考えるが。
- ▲ ルールにのっとり行っており、見積もりを比較した結果、地元が不利となる場合もある。従来も金額によっては、地元業者への配慮をしている。
- ◎ JR新十津川駅から滝川までの公共交通機関について、新十津川駅前や空知中央病院前にバスの停留所を置けないか。
- ▲ 浦臼、上総進線が近くを運行しているが、中央バスの運行計画の変更や陸運局の許可が必要で簡単ではない。
- ◎ 新年度における地方創

生予算は。

- ▲ 地方創生関連予算は26年度補正予算で計上し、執行は27年度となる。地方総合版戦略ビジョンを策定し、地方創生関連予算を申請することになるが、住民要望を把握するため、総合行政審議会などからも意見を聴取する。
- ◎ バス停の待合所設置の考え方について。
- ▲ 従来から待合所は、地元を除雪、清掃を含めて管理をお願いしている。
- ◎ ふるさと応援寄付金の返礼内容は。
- ▲ 平成26年度から特産品の贈呈を実施している。今後の特産品、品数などをJAピソネや町内商店などと協議して充実していきたい。
- ◎ 行政区会館の建替えについて、人口減少の中どのように進めていくのか。
- ▲ 7か所の建替えを計画している。会館は、現在より小さめで二通りのタイプを予定し、行政区とも協議している。
- ◎ 誕生記念品の変更内容

は。

- ▲ 十津川産ヒノキ材を用いた1歳6ヶ月くらいから座れる幼児用いすを贈呈する。名前と生年月日を刻印し、親が自分で組み立てるようになっている。
- ◎ マイナンバーの内容は。
- ▲ マイナンバーは、社会保障や納税管理、災害時の対策に活用されるもので、各種手続きで住民票や所得証明などの添付がいらなくなる。本年秋季に個人番号が通知され、マイナンバーカードは、申請により作成される。
- ◎ 投票所が集約されて、投票率が下がってきているのではないか。
- ▲ 選挙の都度、啓蒙を行っている。また、成人式で新成人に対して投票のPRをしている。
- ◎ 民生委員の報酬は。
- ▲ 原則、無報酬である。
- ◎ 民生委員活動支援金の基準は。

▼民生費

▲ 北海道と同額を予算化している。

- ◎ 民生委員自ら協議会の運営費を負担しているのは。
- ▲ 今後の活動に応じ調査、検討していく。
- ◎ 臨時福祉給付金について、もっと周知を図っては。
- ▲ 関係する住民へ周知を実施しており、本年は2年目で趣旨が浸透し申請者が増えることを願っている。
- ◎ ゆめりあ部会事業は、参加者が大変満足している。町長にも見に来てほしい。
- ▲ 高く評価されていることは嬉しい。引き続き、しっかりと支援をしていく。
- ◎ 障がい者の就業の場の充実と生産物の購入は。
- ▲ 就業については、新しい法律が本年4月1日から施行される。物品については、限られた分野ではあるが優先的に発注し、調達していきたい。

▼衛生費

Q 地球温暖化防止に向け、家庭の省エネと家計節約を目的とする「家庭工」診断事業の予算は、昨年比3分の1となった。今後の進め方は。

A 「工」診断をする「診断士」を27年度に増やそうとしたが、資格試験会場が道外であること、資格有効期限が3年であることから、「診断士」養成を断念した。そのため現在の1名で対応できる件数に縮小した。28年以降は、この事業に替わる方策で温暖化対策を進める。

Q 本町でも危険空き家対策条例を制定したが、活用されているのか。危険な空き家を町で解体できないのか。

A 町では、弁護士を含む空き家対策審議会委員を25年度に委嘱し、年に1回審議会を開催している。今年の審議会では「危険な空き家はなし」との報告が上がってきている。

条例では、所有者の適切な管理を求めており、審議会の結果を受け、解体経費の支援や勧告を行うことになっている。

Q 未熟児養育医療費助成事業の対象期間は。

A 出生時の体重が2000g以下、運動不安やお吐き、黄疸等で、医師が保育器での入院治療を勧めた期間。昨年度と今年度は、各1名助成した。

Q 高齢者肺炎球菌ワクチンの26年度接種者数は。

A 341人。

Q ワクチン接種歴があると無料接種の対象外だが、一度接種すれば十分なのか。

A 以前は任意接種で、5千円で1回接種とされていた。昨年10月に定期の予防接種となり、5年間の中で接種後の発症など経過をみてから回数等を決めたいと考えている。

Q 不法投棄等対策事業のセンサー付き赤色回転灯設置箇所は。

A 水道企業団施設付近に2基、スキー場ロッジ手前に1基、一般廃棄物最終処分場に1基の計4か所である。

▼農林水産業費

Q 地域おこし協力隊2名

を募集する計画があるが、担ってもらつ役割と、定住への期待は。

A 農産物のブランド化と六次産業化への支援に1人、農作業を支援しながら農業技術を磨いてもらう人を1人。定住を募集要件に加えると同様に、国からの交付金の範囲内での月額報酬、家賃補助、社会保険等の条件を6月定例会までに整えたい。

Q 産業用大麻は、今後の農業振興に寄与すると思うか。

A 作物としては、使い勝手のある植物との認識はある。栽培方法や一定の隔離条件など道の施策をみていきたい。

Q 青年就農給付金事業は、新規就農者が農業で生活できるまで支援してもらえるのか。

A 就農準備型給付金で2年間勉強してもらい、その後、経営型で5年間の支援があり、最大7年間の支援期間がある。

Q 国政レベルでは「農業は成長産業」というが、本町の農業をみるとなかなか厳しい現状。町やJAには企画力を持って携わってもらいたい。本町の農業が成長産業となるようなアイデアはあるか。

A 農業は、食料の自給を確保する重要な国策であることを前提にしているが、経営産業としての側面も求められている。コストの4割削減、収入の倍増を目指しているが、米価の下落、米の需要供給バランスなどでなかなか厳しい。本町は、土地利用型農業のため基盤づくりを進め、産地を形成していく。

また、生産者側の視点とともに、消費者の需要を検討し、消費者が求める作物をいかにして作っていくかという視点も大切と考える。JAヒンネは米の9段階分別受入など、他の市町ではあまり見られない取り組みもしている。

Q 町内畜産業の肉が、町内で販売されていない。

A イベントでは販売している。畜産振興協議会と協議しながら、他に機会が作れないか検討していきたい。

▼商工費

Q 安心すまいる事業は、町内住宅の耐震化率90%を目標としてスタートしたが、耐震化工事は、多額の費用がかかるため事業の利用が進まない。事業内容を弾力化して使いやすいようにしてほしいか。

Q 町内には、創造の森、袋地沼、スキー場奥からヒンネ登山道、林道総学線など観光資源はある。人の動線を変えていく観光の見直しが必要だ。フットパスマップを作るなど、一度企画してはどうか。

A 27年度は、今まで取り組んでいなかった観光資源を発掘しプランニングする。

例えば、ふるさと公園近辺の施設や飲食店のコラボを進めたり、大学等と連携し、町外者の視点を取り入れる計画がある。

▼土木費

Q 安心すまいる事業は、町内住宅の耐震化率90%を目標としてスタートしたが、耐震化工事は、多額の費用がかかるため事業の利用が進まない。事業内容を弾力化して使いやすいようにしてほしいか。

A 耐震化率は、スタート時は77・9%で、今年2月末は79・1%となった。僅かだが上昇したのは、新築物件が増えたためと考える。この事業は27年度で終了するので、今後は、国の方策を見据えてから検討したい。

Q 家を新築する際、建て主は、確認申請を役場に提出しに来るはずなので、雪を自宅の敷地内で処理するような助言をしてほしい。そのため設備や方法を指導してほしい。

A 建築確認申請等は、建築事務所が代行して来るので、行政側の意図が伝わるかどうかかわからないが、業者への説明に加えていく。間口の除雪については、27年度の降雪シーズン前に、全庁的に関係部署と協議し、できる部分でできない部分を検討したいと考えている。

Q 若い世代、低所得者向けに、道営住宅の建設を道に要請してもらいたい。

A まず、町の公住が不足しているのが前提と考えるが厳しいのが現実。道も新規の道営住宅建設はなかなかない状況にある。

Q 公住には、キッチン、ユニットバス、シャワーなどある程度の設備が整っていないければ人は入居したがる。公営住宅長寿命化計画の中でどのように考えるか。

A 計画は25年度から34年度までで、内部改修は含め

ていないが、見直し時期にはその部分も検討できるかと思う。

▼消防費

Q 消防支署に女性職員は何名いるか。

A 女性職員はいない。

Q 防災の集いやAEDの使用研修などで、女性の役目が有効である。女性を採用しては。

A 採用は、広域消防事務組合で行つので、町では回答できない。

Q 3年ごとの防災訓練が今年行われるが、足腰の不自由な人も参加できるものではないか。

A 新年度に具体的な計画を立てるので、考慮していきたい。

Q 防災センターの機能について。

A 設置目的は、現地災害対策本部の位置づけ。平常時は備蓄物資、消波ブロック、土のつなどを保管し、ヘリポートも設置している。

▼災害復旧費

Q 浦臼町が樺戸界川から取水するため帯工（川床の勾配を一定に保ち、侵食を防ぐ小さなダムのようなもの）をかさ上げして設置していた。徳富ダムの供用開始で不要になるはずだが、撤去したのか。

A 27年度中に撤去することになっている。

▼教育費

Q 昨年、小中学校の体育館照明をLED化した。町内の防犯灯も初期投資はかかって、その後の電気料は半額。学校全体のLED化を。

A 検討はしたが、蛍光灯からの改修はすぐにはできない。インターネット上では安価な製品もあるが、信頼性のあるものとしては次期尚早と考える。

Q 就学援助で、修学旅行費の事前交付はできないのか。概算の何割かを先に給付するなど、工夫できるのでは。

A 工夫できる余地があるか検討したい。

Q 学校支援地域本部事業の詳細について。

A 平成23年度から国、道の補助事業として、家庭と地域社会全体で学校支援をするもので、本町では青少年健全育成町民会議として、登下校の見守りや、つどいを開催している。

Q 良質な絵本をどう選定するか検討を。

A 司書が研鑽できるよう研修も計画しており、司書とも協議して工夫していきたい。

Q 絵本の配布は、対象者全員にしているか。

A 基本的に乳幼児健診当日に配布している。未参加の方には、後日配布している。

Q 給食費を値上げした後、減免を行うのはなぜか。

A 値上げは、材料費をまかなうために適正な額を設定した。子育て支援として、保護者の負担軽減のため小中学生の給食費を減免する。

Q 1日1170食の給食のうち、雨竜町の分はどのく

らいか。

A 雨竜町は、小中学生、職員合わせて200食である。

〔国民健康保険特別会計〕

Q 基金等から繰入れをしながら収支を合わせているが、保険税の値上げをせずに運営していけるのか。

A 26年の所得が確定してから27年度の保険税を決めるための審議会を開催する。現状では、保険税の値上げについては言及できない。また、現在の社会情勢や経済情勢を勘案すると、基金からの繰入れや一般財源の投入も十分ありえる状況である。

Q 国民健康保険制度は、当初の見込みに対し高齢者や低所得者層が増え運営が困難な状況が続いていることから、保険者を各自治体から都道府県へ移管することになった。これに伴い、本町の町民が納める保険税が高くなる可能性はあるか。

A 全道的に一律の保険税にはならない。各自治体の状況で賦課される。

Q：医療費無料化を高校生まで拡大しては
A：高校生には健康維持対策の必要性が薄い

Q：ピロリ菌と胃がん対策の充実は
A：死亡率減少効果を示す証拠がない

Q：高齢者の交通安全対策は
A：運転免許証の自主返納・歩行者向け夜光反射材の無料配布、啓蒙活動の実践

Q：グリーンパークへの車の配備を
A：年1回町の福祉バスによるグリーンパークへの送迎を継続



樋坂 里子議員

医療費無料化を高校生まで拡大しては

質問 本町は、早くから小学生の医療費の無料化を行っている、子供を持つ親に大変喜ばれている。この取組みを高校生まで拡大しては。

町長 以前に同様の質問をされているが、国保加入者で16歳から18歳までの医療給付状況をみた場合、この年齢層に対して健康維持のため取組みを行うことの必要性が薄いと回答している。現状においても考えに変わりはない。

ピロリ菌と胃がん対策の充実について

質問 テレビ等で胃がんの原因は、胃にピロリ菌があることが一因といわれている。

ピロリ菌は、親などから子供に伝わるようで、小さいうちに検査をして薬で対応できるようだ。小学校高学年から中学生のうちに検査をして、胃がんの撲滅に対処してはと考えるが、毎年1学年ずつでも無料で検診してはどうか。

町長 感染の主要因である井戸水等の常用が皆無に近い状況であることから、小中学生のピロリ菌の陽性率は、極めて低いと考えられている。現在、厚生労働省は、がん検診のあり方に関する検討会を設置し、市町村が実施するがん検診の内容、受診率の向上策等の検討が行われている。ピロリ菌検査については、死亡率減少効果を示す証拠がないと判断され、この検査を推奨しないとする方針を示すとともに、新たな胃がん検診方法を調査検討するとした。本町としては、この国や北海道の動向を踏まえた中で、一体的に胃がん予防対策に取り組んでいく。

今年度から、胃がん等、他のがん検診の自己負担額を500円(フロンコイン)に減額し、がん検診を受けやすい体制を構築するとともに、が

んの早期発見及び早期治療に向けての対策を重点強化したいと考えている。

高齢者の交通安全対策について

質問 本町は、高齢者の運転免許証の返納にあたり、パスポート的な証を出しているが、効果はどうか。また、高齢者の交通安全対策として、免許証の返納の時に、交通費の一部を助成するバス券かハイヤー券を発行してはどうか。

町長 町としては、平成24年から運転免許証を自主返納した方に住民基本台帳カードを無料で交付している。カードの交付は、現在11件にとどまっているため、この制度による効果の明確な回答は出来ないが、少なくとも運転をして交通事故の原因者となることはない。

免許返納時に交通費の一部を助成するバス券やハイヤー券を発行することは、もともと運転免許を持っていない高齢者の方や、自主返納ではなく有効期限満了により免許証を更新しなかつた方との公平性を欠くものと考えており、

実施しない。また、車を運転しない方の移動手段として、地域公共交通や福祉バスを運行しているの、それらを活用していただければと考えている。

グリーンパークへの車の配備を

質問 バス路線より遠いところに居住し、車のない高齢者が、グリーンパークの温泉に行くために、行政区ごとに月に1回程度、グリーンパークのバスを運行してもらい、その経費を助成してはどうか。また、それに併せて、グリーンパークの入浴券の発行はできないか。

町長 送迎バス助成の件は、高齢者の福祉支援として、単位老人クラブごとに年1回、町の福祉バスによるグリーンパークへの送迎を行っており、現在、町内送迎車両への助成を行う考えはない。

高齢者に対する入浴券配布は過去に実施したが、事業の目的に反する入浴券の使用が顕著となり、発行を取り止めた。

Q：次期町長に託す課題は

A：人口減少をうれう

Q：変化する青少年の問題行動への対応は

A：知・徳・体の調和ある「生き抜く力」が重要



青田 良一議員

次期町長に託す課題は

質問 植田町長は町政進展のため困難な課題解決に努力された事実は衆人が認めることろであろう。しかし、財政事情により先送りせざるを得ない事項もあったことと思う。ついでには、次期町長へ託したい課題と印象に残る施策を伺う。

町長 2期8年間、大過なく職責を全うできることは、町民各位や議員各位のご理解とご協力の賜と、衷心からお礼と感謝を申し上げます。

さて、行政は、常に課題を抱えながらも停滞なく前進することが期待されている。いま、地方自治体を取り巻く社会環境は、地方分権と地域主

権の進展、少子高齢化・人口減少の進行、安全安心志向の高まり、高度情報化など、以前に増した対応が求められている。中でも、人口減少は、本町の経済やまちづくりの将来設計に大きな影響を及ぼすものであり、喫緊の課題として、重点的な取り組みが必要である。今後、各自治体では「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が進められるが、本町においても、新しい町長のもと、総合戦略が策定され、人口減少を克服し将来にわたって活力ある地域社会が実現するものと確信する。

多様な行政課題があったが特に印象深いものとして、「まちづくり基本条例」の制定がある。多くの町民に参加を願っている協議の上、完成させることができた。これは、本町の自治を推進する根幹となるべきものであり、次期町長によりしっかりと定着するよう願っている。

さらに、町民の願いであった「徳富ダム」が任期中に完成を見た。農業用水利の安定確保、おいしい飲用水の安定供給が可能となり、本町の農

業や安全安心な住民生活基盤が整備された。
また、開基120年の節目の年に開催した記念行事を多数の町民参加をえて盛会裡に終えることができた。記念式典には、北海道の副知事並びに母県奈良県の副知事にも参列賜り厳粛な中で挙行できたことも印象深い出来事であった。

本町の益々の隆盛と町民各位のご健勝、ご多幸を心からお祈りする。

変化する青少年の問題行動への対応は

質問 川崎市において、13歳の少年が刺殺されるとい痛ましい事件があった。ここに至る間、少年から危険を知らせるサインを見逃したこと批判する論評も少なくない。変化の激しい青少年の問題行動への対応を伺う。

教育長 今回の痛ましい事件を氷山の一角とすることのないよう、関係者とともに重く受け止める。

子供たちに「命の大切さ」「生きる」との素晴らしさを

を理解させ、加えて「礼節」や「互いを尊重し相手を思いやる優しさや我慢強さ」を身に着ける心の教育を推進してきた。このことは、子供自身も自ら考え、感じ取ってもらうことが肝要であり、学校の特設道徳授業をはじめ、部活動や各種少年団活動なども重要視しつつ取り組んできた。

また、心の教育は、地域社会での体験的活動や交流によっても育まれる。

地域コミュニティが弱体化しつつあると言われる中、全町民参加のあいさつ運動展開による地域社会の教育力や連帯意識、相互扶助の醸成に努めたい。

これまでの施策に甘んじることなく、教職員や関係団体との連携強化に配慮し、児童生徒の健全な成長に全力を傾注する。

委員会報告

総務民生常任委員会
(2月24日開催)

《調査事項》

(1) MICS事業の実施状況
について(現地調査)

石狩川流域下水道奈井江浄化センターにおいて、MICS事業の実施状況について現地調査を行った。

施設は、RC造地上1階地下1階。建築面積は、450・13㎡。延べ床面積は、872・02㎡となっている。工事費は、合計9億4585万6千円。工事は、平成27年1月28日に



し尿搬入時の計量を見学

完了した。

設備の概要は、受入槽2槽、流入調整槽2槽、夾雑物除去装置1基、破砕ポンプ3基、脱臭装置、計量機となっております。



汚泥の中の異物を取り除く装置の説明を受ける。

り、1日の受入能力は、最大86・8㎡となっている。

臭気については、周囲に臭気が漏れないよう、シャッターの開閉、脱臭装置の設置等、細心の注意を払っている。

平成26年11月よりし尿及び浄化槽汚泥の試験搬入を行っており、約30台のパキウムカーが稼働していることから、搬入をスムーズに行うため、搬入日時を指定し受入れ

を行っている。

平成27年4月の供用開始に向け、順調に事業が進められていた。



取り除いた異物の説明を受ける。

(2) 地域住民生活等緊急支援のための交付金について

平成26年12月27日、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が閣議決定された。この閣議決定は、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にス

ピード感を持つて的を絞った対応及びしごとづくりなど、地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて

地方の活性化を促すことを重点としている。具体的な施策としては、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2種類が挙げられた。

本町は、地域消費喚起・生活支援型では、町内限定のプレミアム付商品券発行事業への助成を、地方創生先行型では、若年者を対象とした定住促進事業、公営住宅の改修、ピンネ農業公社の担い手事業支援、ふるさと温泉運営費支援事業を実施することとしている。

交付金の対象となる事業は、平成26年12月27日の閣議決定後に予算計上された事業に限定されるため、定住促進事業では、新たに若年者を対象とした事業を設けている。

本町への配分上限額は、地域消費喚起・生活支援型は2014万8千円、地方創生先行型は3298万4千円となった。

なお、対象事業は、全額を繰り越し、平成27年度に実施する。

また、地方創生先行型の上乗せ交付分については、地方版総合戦略の策定状況を勘案し、後日決定される。

経済文教常任委員会

(2月23日開催)

《調査事項》

(1) みどり町有地堆雪場の利用状況について

1月27日から31日まで及び2月2日の計6日間、みどり、橋本、大和方面の排雪された雪の搬入を行ったが、作業日数は昨年と比較し、約3日短縮となった。

1日当たりの排雪経費は、ダンプ8台、警備員4人、大型ロータリー1台、タイヤドザー2台をセットとし、堆雪場のブルドーザ経費も加算した場合、約80万円となることから、約240万円の経費の削減がなされた。

昨年の菊水堆雪場へのダンプ1台当たりの運搬サイクルは、1日平均21回だったが、本年度は1日平均56回となり、1.7倍の運搬量となった。今回、みどり町有地堆雪場への総搬入量は、6日間で約2万立方メートルと推定される。

議会を傍聴してみませんか？



議会は、どなたでも傍聴することができます。
皆さんが選んだ議員の活動をぜひご覧下さい。
定例会は、年4回（3月、6月、9月、12月）
開かれます。臨時会は必要に応じて開かれます。

- ・議場は、役場4階にあり、傍聴席は、24席です。
- ・お越しの際は、「住所、氏名、年齢」を受付簿
に記入してください。



平成27年2月6日、全国町村議会議長会定期総会で議員表彰が行われた。
本町では、27年以上議員として活動された樋坂里子議員、15年以上議員として活動された長名實議員の二名が表彰され、3月10日の本会議前に、長谷川議長から表彰状と記念品が伝達された。

樋坂議員、長名議員
全国町村議会議長会より表彰

編集後記

今年の冬は暖かくて雪融けも早く、春が急ぎ足で近づいている感じです。この春私達議員も4年間の任期を終え、勇退する者、再選に臨む者も様々です。4年前のこの時期、東日本大震災が起これり特に東北地方では統一地方選挙どころではない状況でした。あれから4年が経ち被災地にもとりあえずの対応は行われたが、いまだ25000人余りの行方不明者がおり、また、原発事故等による帰郷困難な避難者は、復興庁の発表で現在も約23万人が全国各地で暮らしています。そんな地域での今春の統一地方選挙は、自治体の存続さえも問われかねない訴えに至る可能性もあります。本町においては前回無投票により議員が決りませんでした。今回はどのようになるか分かりませんが、震災被災地のよくな深刻な判断を迫られる自治体もあることを心にとめておきたい。（笹木）

【議会広報特別委員会】

委員長 青田
副委員長 山田
委員 菅木

良一
秀明
正文
経人
西内
陽美



4年間お世話になりました。

この4年間、できるだけ工夫した議会だよりをこころがけましたが、いかがでしたでしょうか。

6月からは、新たな広報委員による議会だよりをお届けします。どうぞお楽しみに！